

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
37 香川県	341 木田郡三木町	37000	3470005002140	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人木田福祉会				
(8)主たる事務所の住所	香川県	木田郡三木町	大字下高岡2882番地1		
(9)主たる事務所の電話番号	087-898-3123	(10)主たる事務所のFAX番号	087-898-5105		
(11)従たる事務所の有無	2 無				
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://www.kitafuku.jp/				
(14)法人のメールアドレス	somu3@kitafuku.jp				
(15)法人の設立認可年月日	昭和51年2月10日	(16)法人の設立登記年月日	昭和51年2月27日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	9	(2)評議員の現員	9	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	24,880
-----------	---	-----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
三好恵一	医師	R3.6.24 ~ 令和7年6月開催予定の定時評議員会終了まで	2 無	2 無	1
蓮井義則	医師	R3.6.24 ~ 令和7年6月開催予定の定時評議員会終了まで	2 無	2 無	0
日笠敏明	元民生委員	R3.6.24 ~ 令和7年6月開催予定の定時評議員会終了まで	2 無	2 無	1
米田典子	三木町社協事務局長	R3.6.24 ~ 令和7年6月開催予定の定時評議員会終了まで	2 無	1 有	1
鎌倉仁美	団体職員	R4.6.23 ~ 令和7年6月開催予定の定時評議員会終了まで	2 無	2 無	1
堀 勲	元地方公務員	R3.6.24 ~ 令和7年6月開催予定の定時評議員会終了まで	2 無	2 無	1
谷 年弘	元教員	R3.6.24 ~ 令和7年6月開催予定の定時評議員会終了まで	2 無	2 無	1
富岡加代子	元会社員	R3.6.24 ~ 令和7年6月開催予定の定時評議員会終了まで	2 無	2 無	1
横山力	人権擁護委員	R4.3.25 ~ 令和7年6月開催予定の定時評議員会終了まで	2 無	2 無	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	8	(2)理事の現員	8	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	93,300	1 特例有
----------	---	----------	---	-------------------------------	--------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
山地和義	1 理事長	平成29年6月22日	2 非常勤	令和3年6月24日	元保護司	2 無
笠井義信	2 業務執行理事	R3.6.24 ~ 令和5年6月開催予定の定時評議員会終了まで	1 常勤	令和3年6月24日	施設長	2 無
左直 治	3 その他理事	R3.6.24 ~ 令和5年6月開催予定の定時評議員会終了まで	2 非常勤	令和3年6月24日	元民生委員	2 無
横山彦彦	3 その他理事	R3.6.24 ~ 令和5年6月開催予定の定時評議員会終了まで	2 非常勤	令和3年6月24日	元民生委員	2 無
笠井裕子	3 その他理事	R3.6.24 ~ 令和5年6月開催予定の定時評議員会終了まで	2 非常勤	令和3年6月24日	保護司	2 無
吉原一雄	3 その他理事	R3.6.24 ~ 令和5年6月開催予定の定時評議員会終了まで	2 非常勤	令和3年6月24日	民生委員	2 無
西丸昭弘	3 その他理事	R3.6.24 ~ 令和5年6月開催予定の定時評議員会終了まで	2 非常勤	令和3年6月24日	地域精進者	2 無
多田明美	3 その他理事	R3.6.24 ~ 令和5年6月開催予定の定時評議員会終了まで	2 非常勤	令和3年6月24日	保護司	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	27,990
----------	---	----------	---	------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
柴野和之	税理士	2 無	令和3年6月24日
上枝孝広	団体職員	5 財務管理に識見を有する者(税理士)	4
	R3.6.24 ~ 令和5年6月開催予定の定時評議員会終了まで	2 無	令和3年6月24日
	R3.6.24 ~ 令和5年6月開催予定の定時評議員会終了まで	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	5

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	12	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	2
		常勤換算数	0.5	常勤換算数	1.8
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	94	②常勤兼務者の実数	8	③非常勤者の実数	27
		常勤換算数	8.0	常勤換算数	21.6

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和4年6月23日	7	2	1		1号議案 令和3年度事業報告（案）について 2号議案 令和3年度収支決算（案）について 3号議案 社会福祉充実残額について 4号議案 その他 評議員の異動について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年4月12日	7	1	1号議案 新型コロナウイルス感染症発生状況について
令和4年6月7日	8	2	1号議案 令和3年度事業報告（案）について 2号議案 令和3年度収支決算（案）について 3号議案 社会福祉充実残額について 4号議案 評議員の候補者の推薦について 5号議案 定時評議員会の招集について 6号議案 評議員選任・解任委員会の招集について 7号議案 その他 業務執行状況について
令和4年10月21日	8	1	1号議案 中間決算について 2号議案 補正予算について 3号議案 規程の改定について 育児・介護休業等に関する規則 4号議案 その他 ①業務執行状況について 4号議案 その他 ②行事予定について
令和5年2月27日	7	1	1号議案 令和4年度補正予算（案）について 2号議案 令和5年度事業計画（案）について 3号議案 令和5年度収支予算（案）について 4号議案 その他 業務執行状況について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名

柴野和之
上枝孝広

(2)監査報告により求められた改善すべき事項

特になし

(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応

特になし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

特になし

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業活動コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	
101	白江山荘	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)	白江山荘	2 民間からの賃借等	3 自己所有	昭和51年5月1日	80	29,104
		ア建設費	昭和51年5月1日	22,553,500	202,182,000	160,000,000	384,735,500	3,023,680	
		イ大規模修繕	昭和61年4月1日	昭和62年4月1日	昭和63年4月1日	平成3年6月1日	平成20年12月30日	43,782,500	
101	白江山荘	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)	白江山荘(短期)	2 民間からの賃借等	3 自己所有	昭和55年4月1日	18	5,304
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
101	白江山荘	02120201	老人デイサービス事業(通所介護)	白江山荘(通所)	2 民間からの賃借等	3 自己所有	昭和61年10月1日	25	5,702
		ア建設費	平成6年4月1日	40,034,500	127,228,000	20,000,000	187,262,500	675,550	
		イ大規模修繕							
101	白江山荘	06260301	(公益) 居宅介護支援事業	白江山荘(居宅)	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成11年10月1日	0	750
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
101	白江山荘	00000001	本部経理区分	法人本部	2 民間からの賃借等	3 自己所有	昭和51年5月1日	0	0
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
101	白江山荘	01070201	生活に関する相談に応じる事業	白江山荘(おもいやり)	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成28年4月1日	0	0
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
101	白江山荘	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)	みぎ山荘	1 行蔵からの賃借等	3 自己所有	平成17年4月1日	90	32,847
		ア建設費	井戸38-1	2/4					

		ア建設費	平成16年12月15日	328,488,255	225,261,613	500,000,000	1,053,749,868	5,158.490
		イ大規模修繕	平成24年11月5日					
		02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）			みき山荘（短期）		
201	みき山荘	香川県	木田郡三木町	井戸38-1	1 行政からの買得率 3 自己所有			平成17年4月1日
		ア建設費					0	10
		イ大規模修繕						2,925

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2) 公益事業

①-1 拠点区分コード分類	①-2 拠点区分名称	①-3 事業類型コード分類	①-4 実施事業名称		② 事業所の名称			
		③ 事業所の所在地			④ 事業所の土地の保有状況	⑤ 事業所の建物の保有状況	⑥ 事業所単位での事業開始年月日	⑦ 事業所単位での定員
⑨ 社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3) 収益事業

①-1 拠点区分コード分類	①-2 拠点区分名称	①-3 事業類型コード分類	①-4 実施事業名称		② 事業所の名称			
		③ 事業所の所在地			④ 事業所の土地の保有状況	⑤ 事業所の建物の保有状況	⑥ 事業所単位での事業開始年月日	⑦ 事業所単位での定員
⑨ 社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4) 備考

本年度、新型コロナウイルス感染症が複数月で両施設でクラスター感染が発生し、白山山荘の入所者62名、職員27名、みき山荘の入所者36名、職員28名が感染し、療養中に亡くなられた方も7名おりました。施設の対外行事やボランティアや慰問は中止を継続して、施設内の活動は縮小して対応にあたりましたが、入所者の施設生活をできる限り活性化できるように職員が積極的にかかわりを持ち、心身の状況を見極めながら、詳細な情報収集をして、家族への情報提供にも務めました。通年でコロナ感染の影響を受けて、新規入所の受入れがスムーズに行えず、全体的に稼働率が減少して、介護報酬収入は大幅な減収となっています。人件費比率も高止まりしているため、定期昇給や賞与支給額を抑制し、経費削減を意識しながら運営にあたりました。介護報酬収入が全体で約2500万円もの減収となっており、この状況が続くと必要な人件費、設備投資が全く行えず、新しい付加価値を付けたサービスを提供することが難しくなると考えています。

1.1-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

① 取組類型コード分類	② 取組の名称	③ 取組の実施場所(区域)
	④ 取組内容	
地域における公益的な取組①(地域の要支援者に対する相談支援)	香川おもいやりネットワーク事業	三木町社会福祉協議会、香川県社会福祉協議会
	県、町社会福祉協議会と制度の狭間の生活困難者の情報を共有し、本人の意向を聞きながら必要策を講じる。	

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
① 社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
② 地域公益事業(円)	0
③ 公益事業(円)	0
④ 合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
① 社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
② 地域公益事業(円)	0
③ 公益事業(円)	0
④ 合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組

① 任意事項の公表の有無

事業報告	1 有
財産目録	1 有
事業計画書	1 有
第三者評価結果	2 無
苦情処理結果	2 無
監事監査結果	1 有
附属明細書	1 有

(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

① 事業運営に係る公費(円)	636,627,535
② 施設・設備に係る公費(円)	346,000
③ 国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	0

(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	
直近の受審年度	

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

① 実施者の区分	
② 実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③ 業務内容	
④ 費用[年額](円)	

(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

① 所轄庁から求められた改善事項	令和4年1月4日通知 法人の組織運営 1 理事会において、欠席の続く理事と監事がいる。理事は法人運営に参画する必要があり、監事は適正な法人運営の確保に関する重要な役割を担っており、必要な場合は意見を述べなければならないことから、
------------------	--

②実施した改善内容

今後は理事会に出席できるよう事前に日程調整等を行うこと。 さらに、欠席が続く評議員、理事及び監事が選任されないよう対応すること。
1 社会福祉法人運営における評議員、理事及び監事の役割を再認識し、意識を高めて事業運営にあたる。今後の理事会等の招集から、評議員会、理事会における評議員、理事及び監事の欠欠には十分に配慮した日程調整を行うこととし、欠席が続く者がある場合には、日程を変更して対応する。 (令和4年3月開催 令和3年度 第5回理事会で報告し、承諾済)

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（簡工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	1 有
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称